

昭和五二年一二月一〇日第三種郵便物認可

発行所＝社会通信社

東京都千代田区飯田橋4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079

振替＝東京0-584-31 労金＝東京労金本店No50234

購読料＝月額300円 6カ月前納制

## （もくじ）

### ■卷頭言■

「大衆路線再建・復活元年」の春闘に..... 2

左派の組織的力の育成が課題.....

－社会党的右傾化と左派の活動(下)－

3 民社党の変貌とその危険性 .....

地域の連帶行動で全面勝利 .....

－全造船井筒分会一四一日のたたかい－

3 ◇資料と解説◇

全通の特別昇給制度問題について .....

△資料① 全通京都社会党員協議会(一九八〇年二月)△

△資料② 特昇省案反対の思想をひろげよう!!

海員組合役員が総辞職 .....

△資料③ 国労長野地本「青年部ニュース」(一九八〇年三月四日)△

△資料④ 労働運動の右翼的再編成に反対しよう!!

15 14 12 9 6 2

### ■緊急号外・好評発売中■

『道』批判者たちへの反批判－『道』と科学的社会主義の擁護

定価 500円 (郵送費込)

# 旬刊社会通信

NO.85

一九八〇年四月一日

(毎月一日・二日・二二日三回発行)

## ■卷頭言 ■

**「大衆路線・再建・復活の元年」の春闘に**

各単産とも中央委員会を終わり、八〇春闘の具体的戦術を決定した。それをとりまく勢のなかで、いまようやく新しい芽が胎動しはじめたことに、注目をする必要がある。

その第一は、総評—春闘共闘委が決定した8%要求額が、ほとんど意味がないほどの位置におしさげられたということである。春闘相場決定力をもつ交運・公労協の中核的組織である私鉄、国労、全通などの、一二・五%をはじめ、自治労の一・五%などなど……このことは、総評の指導性の低下を意味する。これまでの例からいえば、統一要求額に不満があるときには、「8%を最低限とし、それを越える賃上げ額を……」という一般的な表現にとどまっていた。それが八〇春闘では、統一要求額を五〇%以上も上回る「差別」要求がつきだされたことは、まさに総評の指導性が五〇%低落したことを意味する以外のなものでもないといえる。事態はすでに、富塚事務局長の声の大きさとは逆に流れはじめているのである。

ところが、各単産における中央委員会方針案もまた、かつてないような突きあげ的批判にさらされている。商業新聞各紙が、かなり大きいスペースをつかって紹介していた、全通の中央委員会は、その典型的な一事例であるといえよう。

これらの事態にひそむ問題の核心はどこにあるのか。答は明白である。大衆の意志を無視することはできないということであり、職場からわきおこる職場労働者の不満の声が、まだ明確な統一的な姿をとるにはいたっていないが、ほうはいとしてまさおこつてきたということである。同時に職場労働者大衆のなかにまきおこる不満とその組織の力は、一部の「大幹部」の力量などとはくらべものにならない巨大な力をもつていているということである。

総評は、8%要求が「四団体共闘」の第一歩であると自讃し、「戦線統一」への足がかりをつかむものとして大きく評価していた。だが、大衆運動はそれを事実上否定しはじめた。それは8%要求額のなかにひそむ賃金思想——生産性基準原理を肯定し、経済成長率のワク内に賃金をとどめるべきだとする「整合性」理論——をも否定しはじめたことを意味する。

その原動力は、職場労働者大衆が肌で感じる生活実態——サラリーマン同盟の調査による実態感覚物価上昇率は一〇%をこえる——と、合理化を強行し、権利を剥奪する職場実態にもとづく反発にあることは明らかである。

それは、新日鉄労連の意識調査のなかでもはつきりと現われている。『朝日』(3・10)の紹介によると、「会社の経営や生産のあり方について積極的に発言し、よりよい会社にしていきたい」とする「経営」参加型意識は、五年前の三五%から九%へと激減したという。

それはまた、スト抜きの、経営とのナレ合意協議に重点をおく「大幹部」に対する批判の声もあることは、指導部にたいする評価が、「よくやつていない」「不十分」をあわせると七五%にも達し、「よくやつている」がわずか一三%にとどまっている事実によって裏づけされているのである。

八〇年春闘を「大衆路線再建・復活元年」の気持をもつて、職場の中からもりあげていこう。

# 左派の組織的力の育成が課題

## ――社会党の右傾化と左派の活動(下)――

### 七、新派閥で巻き返しはある右派

大会で運動方針を修正された右派の巻き返しが開始された。彼らの大会総括は、①「社公合意は健在」であり、これをテコに社公民路線を党に定着させることができる。②共産党との対決を盛り上げて公民との接近と団結をはかる。③国会議員に代議権が与えられるのに出席が悪く、運動方針が修正された。今後は日頃から反協会の議員グループ再結集をはかる必要がある、というものだ。この反省のうえに「日常から情報交換や政策研究を通じて結集を固めておく」ということで新たな派閥づくりに動き出した。

山本幸一、武藤山治氏等は、かねてからその準備をしており、機会をうかがっていたものである。彼らの「総括」の誤りは、国會議員が大会に出席しなかつたのは、下部党员の社公民路線にたいする反発があまりにも強いことと、右派の強引さにはついてゆけないから欠席して「逃げた」のであることを知らないことである。

社公民路線の新派閥は「政権構想推進研究会」というのだそうだが、「政権」のところを「社公民」と変えた方が派閥の性格を明確にしておもしろいと思うのだが。派閥が成り立つ条件は「金と選挙」だが、この派閥は、金は山本幸一とか堀昌雄というような大企業との癒着が噂される組が作り、選挙では公明、民社と協定して票をもらおうという計算であろう。

公明党は、選挙協力のなかで左派系の議員候補にたいしては明確に選別してきており、左派の協会系でないという「踏絵」が、この新右派派閥になるわけである。候補者がこの派閥に属しているかどうかで公明や民社が各選挙区で具体的に選挙協力に応ずるかどうかを決めるというやり方だ。これは明らかに公明・民社の社会党への内部介入である。このような介入の受け皿をつくっているのだから、この新右派派閥は今まで以上に悪質な毒素を加えたといえる。

この新派閥の構成は旧佐々木派の一部、旧江田派、旧新しい流れの会、それに旧勝間田派の一部（堀派）が加わるという構図だが、「踏み絵」的要素をおびえて、加入する議員もかなりおり、衆参合わせて約八〇人ぐらいの派閥になるらしい。山幸、武藤山治、山田耻目、高田富之、野久山一三など古手のウルトラ右派が中心なだけに良心的議員などの反発も強い。内部の思惑も、寄せ集め集団の例にもれずバラバラである。党の役職をねらうもの、その保身をはかるもの、保革連合政府の大蔵をめざすものなどさまざままで、そのさまざまな立場から「理論」がこれまたとつてつけられることになる。

しかし一方警戒しなければならないのは、いかに寄せ集めとはいえ反左派・反協会ということでは一致しており、社公民路線＝保革連合への道を社会党の右傾化を道連れにして進もうとしていることは間違いない。われわれは戦術的に重視し、大会後右派が組織的に巻き返しに出た姿としてみる必要がある。この新右派連合派閥を無力ならしめるために、彼らの行動を一つ一つチェックして党内外の活動のなかで正しい方針をつきつけ、誤りは大衆討論のなかで粉碎することであろう。

そしてまた左派には良心的（機関中心主義の党運営を守る）活動家と議員を幅広く結集して党建設を進める任務がいよいよ増大しているといえる。

## 八、水ぶくれの組織づくりを急ぐ右派

社会党的百万党建設は、昨年から一年間で党員を倍増させ十万の党にする目標だったが結局五万人を少し超えただけに終わった。責任者としてあれだけ力んだ下平副委員長も事務局長である森永組織局長にもこの事実上の失敗にたいする反省はみられない。それどころか逆に、党費を値下げした〇・七パーセントすら納入しないで一率千円化（ひどいのは新報代も含めて）にするとか、労組の大量入党（党活動はしない、所属は組合支部として労働組合の事務所と同じ）や議員後援会員の大量入党工作に憂き身をやつしている。これに応えて一番熱心な組合は全電通労組である。全電通本部は、左派・協会・社青同を「敵である」、ときめつけて、これとたたかうために大量入党するとしている。思想的には社会民主主義の党へ社会党を変質させようとスローガンをかけて、露骨なやり方で党に圧力をかけ続けている（東京における電通の要求参考のこと）。左派の多い支部・総支部には属さないで県本部直かつか、遠い総支部に入れようとしている。

大会で否決された「議員支部」もなんとか復活させようと必死である。「議員支部」の替りに今度は、後援会員だけで新しい地域支部または班をつくつてもよいとの「通達」（二月十四日付、書記長と組織局長名で）は議員支部と同じことである。後援会員で地域支部をつくろうとすれば、その地域に住んでいない人たちを広い地域から集めて、しかも今まで党支部の存在していない地域を探してやるという、まことに不合理な地域活動をやらない看板だけの地域支部ができることになる。もはや党組織とはよべない組織づくりである。

このような自民党的党づくりとなんら違わないやり方は、社会党的機関指導と関係なく、議員個人や労組幹部個人に従属するような党になってしまふ。水ブクレ党づくりを推進する右派幹部は、これで政権のとれる党にしようと考えているのかもしれないが、実際は意思決定のできない、統一した行動のとれない「党づくり」であり、事実上の解党主義である。これを阻止するわれわれのたたかいは、—第一に、社青同の強化＝党員への育成をはじめとする入党促進、労組の中堅幹部と第一線活動家の働きかけによる同志の結集をはかることがある。

第二には、「電通の新入党員方針」などの誤りを党活動の実際と照らし合わせて討論すべきであると思う。そしてこれを通じてわれわれの組織論を展開し、社会主義政党としての党づくりに役立てることがある。

第三に、国会議員や地方議員を党組織の日常活動に組み入れ、勤労国民が苦しんでいる問題をどうえて職場に地域に活動を開拓するならば右派のやり方に批判的にならざるをえない。ウルトラ右派は別として他の議員は見捨てるどころかともに苦しみともに悩む組織体制と活動を強めることである。

われわれの党づくりが右派の水ブクレ入党工作に量的にも質的にもせり勝つこと以外に社会党的強化前進はありえない。

## 九、歯止めのかからない社公民路線

全国大会における本文修正によって、右派の推進する社公民路線に一定の歯止めがかか

つたと左派は評価した。しかしこの歯止めは、中央執行部が大会討論と大会決定に忠実な場合という前提をつけなければならぬ。この点右派が多数を占める中央執行部への党員の不信感は根強いものがある。残念ながらこの不信感を払拭することには当分なりそうにない。現に社公民推進派の執拗な策動は中執を含めて進められているからだ。

参院選後に火をふくものとみられる『日本における社会主義への道』の否定のための画策もすでに始まっている。中央執行委員会の指導下にある社会主義理論センターでは各専門の学者を集めて検討が進められている。これは『道』の検討を理論センターに押し込めて、参院選の忙がしい時期にどんどん進めてしまおうという危険な意図もみられる。

ことに『道』にかんする「論点整理」といいうながら、集められた学者と称する人達たちは大部分が党員でない無責任な立場にある。アメリカ流の近代政治学者とか、かつての構革派（共産党離党組）とかいろいろである。党的綱領的文書を検討する場所に党的運動と思想に無縁な学者が多いということはどういうことだろうか。理解に苦しむところだ。ここにも社公民路線の姿がみられる。党員であるわれわれ自身が、今までの学習と実践をもとにこれから理論闘争に参加しなければ党をどこにもつてゆかれるかわからないという危機感をもつべきだ。

大会ではたしかに一定の歯止めを運動方針の修正と、下部の党组织の意思を討論を通じて突き上げたことによってできた。しかし社公民路線派のやり方はとてもその程度ではどうにもならないことも事実である、とすれば党的方向を正しく社会主義政党としての路線を歩ませようとすれば当然左派の今派の今後の活動とそれによって育成される組織力によるほかないわけである。

当面する左派の活動の重點は次の通りにすべきであろう。

- ①、党内の学習活動を高め、『道』を中心に論争を全国的、全党的な運動にまで前進させる。そして科学的社会主义の権力へのプロセスを大衆的に明確にすること。
- ②、大衆運動として労働運動、護憲・反安保、民主主義の諸闘争を幅広く展開すること。
- ③、「新報の日刊化」とそのための專従体制を強化し、政策、方針の宣伝戦も強化すること。党員拡大に最善の努力をはらうこと。
- ④、参院選のなかでその勝利をかちとるたたかいを強力に進め、そのなかで左派の優位性を大衆的に明らかにする。
- ⑤、反自民を柱に公明、民社の反階級性を実践上で批判すること。共産党の「独善」にも必要最少限度の批判を加える。
- ⑥、以上のたたかいの成果と併行して、總支部・支部にそれぞれの左派党員は全面的に責任を負いその建設を果たす。統一地方選や総選挙の準備をはじめるとともに左派議員の当選をはかる。
- ⑦、情報網を確立し、右派の誤れる策動に敏感に対応すること。

（石貫冬太郎）

## 民社党の変貌とその危険性

### おどろくべき変貌

民社党は、おどろくほど姿をかえた。中道にポジションを決めていたが、右よりなどという程度のなまやさしいものではない。右へ右へとはてしなく流れている。

かつて春日前委員長が就任し、自らの手ではじめてつくりあげた一九七二年三月に開かれた第十二回大会の方針をまずみてみよう。

ニクソン訪中によるデタンントを背景とした当時の「新しい安全保障体制」の項では、「最近アメリカ政府自身が、日本国内の米軍基地を整理縮小することの必要を認める意志表示をしていることは、日米安保条約が日米友好関係を阻害する要因を生みつつあることを認めざるを得なくなった証拠である」、さらに「わが党は段階的解消のステップとして、『基地と駐留なき安保』への転換を主張してきた。今日までの情勢は、われわれの主張の正しさを証明するものである」と少なくとも安保解消の方針を自信をもってかかげている。

ところが今年一月二十九日、国会における代表質問にたった春日前委員長は、アメリカの要請に応えて防衛力を拡大すべきだとしながら、「自衛隊はあらゆる事態に備えてその機能は完ぺきでなければならないが、自衛隊法には奇襲対処への基本が欠けている」と、有事体制の確立を迫った。

デタントとそれがくずれた現在の情勢の違いはむろん考慮するとしても、安保・自衛隊への消極姿勢から積極評価へ態度を一変させたのだ。自民党でさえ慎重な態度をとる有事立法を迫るにいたっては、なにをかいわんである。

それでもおどろくにはあたらない。今年の参議院選挙では、自衛隊の超法規的行動を叫んで職務を解任された栗栖元統幕議長が、こともあろうに自民党ではなく民社党の東京地方区公認として立候補するというのだ。

このような憲法を忠実に守るとする民社党のおどろくべき変貌は、安保・自衛隊への評価にとどまっている。先の総選挙では、労使協調をはるかにこえて、平然と企業ぐるみ選挙をおこなった。得票のノルマを課せられた多くの労働者や下請の企業は、身の安全をはかるためにどれだけ苦痛と恐怖におののいたことか？ もちろん民社党の「政治教育」の実績もあるだろう。しかしこのような状況をみると、およそ「革新」とは似ても似つかない傾向を走っているとしかいよいうがない。

獨得の「革新」「健全野党」を標榜する民社党は、いまやくづれかけた自民党単独政権の崩壊を想定して、保守補完の役割を果たそうといふのだ。自民党分裂に期待をかけ、「保守・中道連合」で何とか政権にありつけようとしている。その際、共産党の除外は当然のこととして、「社会党は本来、別るべきもので、分裂した方が社会党のためにいい」とまでいいきって、社会党の「中道化」に大きな期待をかけている。

しかし民社党が願望するように、自民党と社会党がはたして分裂してくれるだろうか？

自民党は、革新の分裂によって、あるていど派閥の対立はみせつけるが、いざという時はまとまってきた歴史をもっているし、今後もそうあるだろう。社会党も民社党が「失望を禁じえない」としているように、社会党を割るなどという、あまいささやきには目もくれない良心が根強く存在していることを最近の動きは示している。

### 民社党変貌の背景

民社党の変貌は、およそ次の三つの要素を背景としてはじまったといってよい。一つは田中内閣崩壊後の保革伯仲の政治状況、二つはオイルショックにつづく不況、三つはインド・ナ・三国人民解放後の国際情勢の変化である。そこであえて四つめに付加するならば、革新統一戦線の経過（労働運動もふくむ）もあげられよう。それがちょうど一九七五年を境にしており、七〇年代後半の政治的特徴を形成した。したがって民社党の変貌の過程は、革新統一戦線後退の過程であるといってよい。

まず田中内閣の崩壊は、自民党単独政権の事実上の崩壊のはじまりであった。この機に公選法や政治資金規制法で保革連合（公は除く）を策したのは有名である。しかしちょうどその時、共産党の「部落解放同盟」の排除をふみ絵とする統一戦線の破壊がはじまった。このため社共共闘は、とたんにくずれはじめるのである。

共産党による革新統一の破壊をかうこうの口実として、民社党の変貌もはじまるのである。まずベトナム以降の国際情勢をテーマに「シンボジウム」が開かれ、ここで安保条約の「解消」から「維持・堅持」へと変化していく。アメリカのカーターが提唱した「人権外交」による軍事バランスの変化にとまどいを見せたのは、秘かに有事立法の研究をはじめた防衛庁の制服組ばかりではない、射殺された南朝鮮の朴大統領もそうであり、朴との友好親善にはきわめて熱心であった民社党である。

その後、国会の本会議で、有名な春日質問といわれる「日共宮本委員長スパイリンチ事件」が突然とりあげられ、共産党の孤立化をともなった革新分断はひろがつていった。あわせて革新統一の基盤となるべき労働組合運動は、「不況」「赤字」を口実に抑えこまれ国民春闘・大衆運動は後退をつづける。とくに民社党と深い関係にある同盟は、パイをつくるために資本との一体感をつよめた。民社党は、選挙をくぐりぬけることに、政権に参加する意志をちらつかせているが、自民党本隊との連合を大胆にうち出すのも一つの方法である。勤労国民は、そのような民社党に、最近ではさほど驚かなくなってきた。変貌に驚きながらもあたりまえになつてているからである。

### 民社党の性格と危険性

もともと民社党は、三反主義（反資本主義・反ファシズム・反共産主義）をとっている。なかでも根強いのは反共産主義であり、中道といつてもその極右にポジションを置いていているといつてよい。反資本主義というのは、その改良をめざし、福祉国家が実現できるというのだから、正確には半資本主義ともいえる。人格の自由な発展をめざし、個人の尊厳を重んずる理想の社会が独占資本との理性的な話しあいで、平和的に実現するというのだ。この資本主義体制のわく内でできればそれにこしたことはないが、いまや人権問題と

して全国の労働者の共感を呼んでいる佐世保重工の労働者の実態が、独占資本の本性と理想の社会が平和的に実現できないことを典型的に現わしているとはいえないだろうか？  
むろん誤解のないように資本主義体制のもとでの民主主義を拡充して、平和的に社会主義を実現することは当然だが、そのためには一人ひとりの労働者が団結し、労働組合や民  
主団体が大きな革新の戦線を形成しなくてはならない。

民社党は、綱領的にはきわめて紳士的、理性的にふるまっているが、七〇年代後半の政  
治状況に遭遇して、思わず右旋回をきめてしまったのである。ここにつまづきがあつたと  
しかいよいよがない。さらに半資本主義の「半」さえ投げ捨てかねない勢いがついてしま  
っている。たしかに当時の指導者の理屈抜きの動物的触覚の影響もあるだろう。しかしこ  
れは、指導者のパーソナリティーとは比べものにならない重さがある。それをはるかにこ  
える歴史の代償を必ずや払わされることになるであろう。

いますすめている公明党と協定した「中道連合政権」構想も、二つの党だけで実現でき  
ないことははっきりしているわけだから、正確には「保守・中道連合政権」構想として、

勤労国民にうち出した方が正道であり、わかり易いといえる。その基盤となるべき右翼的  
労働戦線の再編についてもそうである。労戦統一についての原則は、反共産主義・労働組  
合主義等はつきりうち出しているが、統一より再編であることを明言し、政党からの独立  
ではなく、総評分断・社会党との絶縁を条件であるといった方がすっきりしよう。

したがって最近の民社党は、これだけ行きづまつた日本の資本主義を体制変革せよとは  
いわないが、より改良するのではなく、ただ維持することに腐心している。この限りで  
は、保守補完をいわれても仕方のない泥沼に足を踏み入れてしまつたといえよう。この路  
線の軌道を修正しないとしたら、いざれ心ある勤労国民からは必ず見はなされ、失敗した  
時は保守からも応分のつけは支払わされることになる。

だが社会党や日本の労働者階級は、この民社党に二つの態度をもつて臨むべきである。

一つは、民社党の変貌とその危険性について感情におぼれることなく正しく批判を加わ  
していくことである。民社党の背後に同盟・労働者がいるからといって特別手をゆるめる理由  
にはならない。むろん野党の関係があり、反自民のわく組みをもつてはいるが、基本路線・  
政策を基準に正当な批判を加わえ、反資本主義・革新野党への復帰を粘り強く呼びかけて  
いくべきだ。第二は、復帰を呼びかける以上、窓口はあけておかなくてはならない。民社  
党が変貌し、保守補完の役割を負うというのは、もとはといえば、自民党の支配能力の喪  
失に起因し、それを補完する誘惑があつたからに他ならない。未来永劫その変化がないと  
断定する必要はまったくない。しかしそのためには、社会党自体の主体性の強化、勤労國  
民のあいだにしっかりと根を下ろした党的建設が必要である。先の第四四回社会党全国大  
会では、党的基本路線の変更をせず、改革連合に組みしないとの基本を前提に社公協力を  
一步すすめたが、状況に的確に対応することは当然のこととして、まぎりま違つて  
も保守・中道連合にじり寄ることがあつてはならない。

# 地 域 の 連 帯 行 動 で 全 面 勝 利

—全造船井筒分会一四一日のたたかい—

## 二四名に突如、解雇通告

井筒造船（長崎市、資本金一、七〇〇万円従業員一二八名）は漁船を中心とした船舶の建造および修理業を主とする長崎では中小大手に属する造船企業であり、この会社の社長は長崎の造船協同組合の理事長でもあった。

またこの会社は同族会社であり、井筒一族のワンマン経営が永いあいだ続いていた。それで労働者を人間ともおもわず、労働組合も結成させず佐世保重工の坪内経営方式とにた労務管理が長くまかりとおつていた。

この井筒造船に、昨年一〇月五、六日構造不況を理由に突如として二四名の従業員に解雇通告がなされた。從来からも不当解雇とおもわれたものが何回かあつた。今回も解雇理由すら明示しないままであった。納得できない従業員が中心になって、長崎地区労・県評に始めて救いを訴えてきた。

こうしたことから一〇月「三日、一三三名で「全日本造船機械労働組合井筒造船分会」を結成、解雇撤回の闘争を開始した。

生まれたばかりの「幼稚な」組合をたすけ、地区労を中心とする地域の労働組合が結集して連日連夜会社につよい抗議と団交をせまつた。このとき問い合わせられた会社はその解雇基準は名簿のなかから「クジ」できめたと述べ、さしもの地区労傘下の組合幹部を畠然とさせたものである。

## 第一組合結成の介入に抗して

一〇月二〇日朝からの抗議交渉で組合結成を認めさせ、全員の解雇を白紙撤回させ労働条件の一切については今後組合と交渉していくことの確認調印をさせた。

さらに不当労働行為の防止、掲示板、組合事務所の設置、会社施設の利用、チェックオフなどの便宜供与、組合休暇の制度化、メーデーの有給休暇など労使間の初步的な基本問題を合意させ確認書をとった。

こうしたことから今まで眠っていた従業員のなかから続々と加入がふえ、結成以来半月後の二八日には現業労働者の九五%を組織し一七四名となつていった。

組合結成を認め、解雇を撤回したものの総評系の組合に加入することを嫌惡した会社は、その間、会社の御用機関であった『懇話会』の会長を応接室に秘かに呼びつけ、社長が「おなじ組合をつくるなら同盟系の組合をつくってくれ」と第二組合（御用組合）結成の働きかけをなしてきた。

また社長夫人は懇話会の会長夫人にたいし「お宅の主人が組合をやめるよう話してくれ、

組合をつくり会社がつぶれたときは長崎では働けなくなるよ」と圧力をかけ、他の組合員家族にも同様の切り崩しをはかつてきたり。

この陰にはこのころから経営者協会の労務屋が介入してきていた。会長らがこうした会社の働きかけを拒否すると、一〇月二〇、二二日の団交で確認していた不当労働行為防止や便宜供与など一一項目を反古にし、まったく一変した協約内容をおしつけ構内での集会、会議、ビラ配布など組合活動にことごとく妨害などの団結権侵害をくり返してきた。

組合つぶしのため狂奔する会社は、一一月には組合に加入していない職員のみが対象となる「日直手当」を組合をまったく無視して一方的に倍額に増額したりした。こうした明らかに組合つぶしの攻撃とたたかう一方組合は、一一月一六日年末一時金として二ヶ月（約三九万円）を逆要求したたかっていった。会社は不況を理由に組合員の切実な声は無視した。一二月一日スト権を九八・七%で確立し組合結成いらい始めての闘争体制に入り、三日から残業拒否などに入った。この間社会党、地区労、県評など地域共闘の人たちは早朝ビラ入れ、激励オルグ、集団交渉など連日井筒造船分会をつつんでいった。初めて静かな街はづれの造船所構内外に、赤旗の組合旗がたちならんだ。一二月四日会社が回答したものは一人平均一二二万三、〇〇〇円という昨年以下の低額回答であった。その後組合は半日全面スト、全面時間外拒否のたたかいに入った。一二月六日団交で一三万七、〇〇〇円を提示したがその後「出せない」の一方的なくなり返しのみで進展しなかつた。

### SSSK労愛会のたたかいとともに

この頃の長崎県下の労働情勢は、佐世保重工のたたかいが全国的に有名になつていったその頃であった。それで形こそかわれ構造不況を名にする造船業界は、出せても出さないわゆるゴリ押しの時機であつたことがうかがえる。一二月二四日、会社は組合と合意していない額を一方的に掲示し、職員に内払いをするなど協定無視差別取り扱いなどの切り崩しをはかつてきため、組合は慎重な配慮から二九日内払いを実施させ一まず越年の体制をかためた。

井筒造船分会をはじめこれをつづむ地域共闘は、この間年末、年始における会社の組合切り崩しに対処するため、「團結」・「團結」の意志統一をはかつていった。しかし年明けてからの一月一〇日よりの団交を会社は力で対抗して組合としても一步もひけぬ立場にたたされた。組合員の團結・志氣高揚をねらい全員行動での一万枚ビラ配布、二、〇〇〇枚のステッカーはり、組合独自の安全パトロールなど、また八〇春闘の家庭版づくり等と創意工夫のたたかいをすすめた。

一月二二日には地労委に斡旋申請もした。しかしその結果は造船不況を口実に一步もひかぬ使用者側とのへだたりがあまりにも大きく、組合としてもここでも引きさがられない立場から自ら労働委員会に斡旋を申請しながら、今後のたたかいの影響などを考へ、こちらこれを受けた。しかしこれまで会社の不当なやり方に一方的に押しつけられてきた人たちも今は組合結成いらい一人ひとりが弱いものではないことをしつついた。誰一人とし

て脱退していく人もなかつた。そればかりか会社にたいする怒りがさらに燃えひろがつていつた。

斡旋不調となつたら不当労働行為の救済申し立てに切りかえ、一月一六日に提訴した。地区労は二月一九日の委員会でこのたたかいの長期支援を決議し、三〇〇円の救援カンバを決定した。

この頃一月二〇日はさしものワンマン振りを発揮していた佐世保重工の“坪内社長”もたたかわなかつた同盟をたちあがらせ、これに支援をよせた総評系の共闘のまえに敗れたり、闘争収拾がはかられていた。組合はマーキン職場の部分スト・職業場の時限ストを強化してゆくなかで、一二一〇日さしもの井筒のワンマン社長にも首をさげさせ、会社から解決したいとの意思表示をおこない交渉した結果、労資の基本協定については組合主張どおり、年末一時金についても組合の譲歩した案である前年実績プラスアルファ（一人平均一六二、〇〇〇円）を、さらに紛争解決金として一〇〇万円を組合に支払うことで解決することを確認させたのである。

一月二六日、この生まれたばかりの井筒造船分会を支えていった地域共闘の人たちを交え、全員が一堂にあつた勝利の報告集会に参加した人びとの顔は明るかつた。「団結」こそが労働者は武器であり、また地域共闘という輪の力づよさを知つたのである。

一九八〇・二・二二一

### 協 定 書

株式会社 井筒造船所取締役社長 井筒勝也  
全造船機械労組 井筒造船分会執行委員長 道下千 年

株式会社井筒造船所と総評全日本造船機械労働組合井筒造船分会とは労組の基本要求に關し、次の通り協定する。

記

#### 一、不当労働行為の防止

会社は労働組合を尊重し、労組法、労基法を守つて一切の不法、不当な行為を行なわない。

#### 二、便宜供与

(1) 組合掲示板を設置する。

電話の使用、取次ぎを認める。

構内放送設備の使用を認める。但し内容は別途協議する。

会議室の使用を認める。

(2) 組合事務所を定める。机、椅子、本棚等もそろえる。

(3) チェックオフを認める。具体的には事務打合せを行なつて決める。

#### 三、組合休暇の制度化

組合業務で業務を休んだ場合、通常賃金分は労組負担とするも、その他のカットは行なわない。なお団体出席の場合は賃金もカットしない。

#### 四、メーデー（五月一日）を有給休日とする。

（T・Y）

◇資料と解説◇

## 全通の特別昇給制度問題について

企業、業種、産業の別なく今ほど資本主義的合理化の嵐が吹き荒れていることはない。行政改革といわれる自治体労働者の大量クビ切り、国鉄七万五千、郵政五万といった有様である。この「合理化」は、片方でかならず「国民」の犠牲を求める。高木国鉄総裁は「地方線を切り捨てても、国鉄は痛くもかゆくもない」との暴言を吐いた。

こうしたなかで春闘がたたかわれ、この春闘のたたかいは総評の階級的再構築に道を開く。第八三号に掲載した「全通労働運動の現状と課題」に述べられているとおりである。ことに全通にあっては、特別昇給制度とは働く仲間の賃金差別、団結破壊につながるものであり、これをハネ返す大衆的討論と行動の強化が求められている。本号では、この問題について、全通京都社会員協議会がまとめた文書を資料として掲載しておきたい。

(編集部)

### 資料① 全通京都社会員協議会（一九八〇年二月）

#### 特昇省案反対の思想をひろげよう

##### 一、特昇問題の経過

実損・特昇については、これまで、迂余曲折を経つつ、札幌全国大会において、「実損・特昇交渉テーブルにつく」ことが決定され、七九年一〇月一六日本省案が示され、一〇月二〇日付全通新聞一、三九八号で「実損回復・特別昇給制度についての職場討議資料」がおろされてきた。  
 ①延べ四一万名をこす被処分者をかかえている、  
 ②実損回復の実現は基本権奪還を展望したスト権実態的容認のためにも必要である、  
 ③反マル生闘争の前進・組織拡大に向けての現実選択をはからねばならない（儀教資金負担には限度がある）、  
 ④実損回復をしようとすれば特昇にふみこまねばならない、こと等を理由としており、  
 第74回中央委では、本部態度に不満を残しつつも、実損と実損ブラン下りの特昇部分については妥結承認、特昇本体については、昭和55年度中実施を目指して交渉を行ない。全國大会で承認をうけたうえで妥結する、という方向を併せて確認している。職場に新聞の討議資料がおりてから中央委にのぞむ各地区会議までの間は、ほんの三日程度位しかなかつたため、職場の意見は殆ど中央委に反映されることはなかつたのであるが、その後本部は、一月一五日に組合要求案を集約するための各地区代表者会議を招集、翌一月一六日に正式に省当局に対し、当初本部案を多少手直しした内容で組合要求書を提出、今日に至っている。実損回復に向けての事前準備作業で手一杯という関係もあり、中央交渉はすべて今後にもちこされているのが実状である。

#### 二、郵政省の狙いと考え方

郵政省は特昇の基本的考え方を、「現在の昇給制度では、勤務成績の消極的な評価しか

なくて、消極的な評価をうけずに現給経過期間を良好な勤務成績で経過した職員については、定期昇給をするだけで（昇給の欠格基準にからなければ昇給していく）、特に勤務成績が良好な職員に対する処遇上の手段がないという意味で非常にバランスを失している。このことの配慮と、欠格基準に該当して生涯回復のチャンスがないのは、職員の勤労意欲を増進させる面で障害になっているのではないか、ということでこういう問題点の解消もはかるべきだ、というのが今回の特昇提案になつていて。現在の定期昇給以上の、特に良好な勤務成績の実績がないと、そもそも特昇制度は考えられない。勤務成績優秀者とか不良者の判定の要素は定期昇給以上に強く求められる性格のものである（「公企労レポート」一、六九二号掲載、中村人事局審議官談）といつていて。

本省案は、この趣旨にもとづいてつぶらめていることは、ここでこと更、改めて要約して示さなくとも明らかであろう。一見客観的なようにみえる増減点数制などは客観的でも何でもない。これが、差別の拡大・マル生職員優遇、諸権利侵害に一段と拍車がかかるものであることはいうまでもない。現に、かかっている。権利主張をする者、仕事をしない者、仕事のできない者は局には不要である。ほしいのは当局にタテつかずにはどんな条件ででも働く柔軟な職員だけだ、といつていて。

### 三、特昇は反対である

我々は省案の特昇制度に反対である。特昇反対の思想をひろげなければならない。たしかに組合としての一定のとりきめはされている。しかし、何もできない、という決定がされたわけではない。今は、省案に対して、組合案を示している段階であり、企73号では「本格的交渉開始となつたが、労使間で真向うから対立している」のが現状である。今後も対立するだろう。その中で、我々の「省案は絶対に認められない」という立場からの職場の意見統一こそが、省案の毒素を少しでも排除しうる力をつくりあげるのである。同時に権利侵害、不良労働力排除の攻撃は日常不斷に展開されている。我々はこれに対する闘いを、職場闘争を組織しなければならない。

### 四、全林野は闘いで毒素を抜いていく

全通本部は、これまで、機会ある毎に全林野並みの特昇を目指す、といつてきただ。

全林野の特昇協約は八条からなつていて。明文化されている内容の大要は、①実施号俸数の枠は職員数の $15\% \times 2$ の数、②そのうち成績特昇枠を70%、調整特昇枠は30%、③勤続一年未満者、休・停職者、定昇の制限をうける者以外は選考対象職員、④特昇選考は公正を旨とし、成績特昇は、勤続期間、成績特昇をうけてからの経過期間、出勤状況、その他勤務の実態上特に考慮すべき事情等を、調整特昇は、他の職員との均衡上特に考慮すべき者について、その原因が生じた期間、調整を要する程度、その他勤務の実態上特に考慮すべき事情等を各々総合勘案して選考、等というものである。全林野は林野庁の当初案を闘いを背景に大幅に修正させ、①勤続年数の一巡方式、②特昇対象から除外された場合の調整特昇適用による二年回復にふみ切らせ協約化したのである。推定の域をでないが定期昇給制限基準表（欠格基準と同じもの）に該当する場合は対象外であるが、それ以外の特

別の基準はなく、六年で一巡するといわれていることからみて、①経過期間、②通算期間  
 ③勤務日数、等と具体的選考基準にしているのではないか、と考えられる。郵政省案のよ  
 うな増減点数のようなものはひとかけらもないようである。全通要求案がストレートにと  
 おつてさえも、林野並みには到底達しないのである。

### 五、特昇反対の思想をひろげる討論を

しかも、今のような状態で、組合要求案がストレートにとおるのだろうか。残念ながら  
 そうならないことははつきりしている。組合案をとおすには、我々が余程ハラをくくつて  
 特昇反対の大衆的な意識統一を闘いどる他はない。「もう駄目だ」、「いえない」、とあ  
 きらめるのではなく、また、「毒素をはねのける組織確立を」とそれ自体正しいことでは  
 あるが、その組織確立は、現におしつけられつつある省案に反対する決意と構えを大衆的  
 につくりあげる過程でなされていくものであるのに、そこをばかしてしまふのではなく、  
 組合要求案を省に認めさせるためにも、我々の意識統一を土台に一人ひとりの組合員の話  
 合いや討論をとおして、意志結集を大衆次元ではかる必要があるようと思われる。今、社  
 会党・総評ブラック全体が急ピッチで右傾化し、わが全通もその流れの中で、基本路線の  
 抜本的見直しがすでに行なわれ、全ての面で現実主義的対応がだされてきている。我々は  
 我々だけで勝手に発言し、行動したり、口先だけで左翼ぶつっているだけでは駄目なのであ  
 つて、我々の考え方を具体的に実践し、しかもその実践は常に大衆路線として展開してい  
 かなければ右傾化を阻止し、全通の基本路線を守ることは不可能である。そのためのあら  
 ゆること（できること）をやろう。

（以上）

## 海員組合役員が総辞職

総評の右傾化に耳目が集中している一方で、SSK労愛会が五波、二百五十有余時間の  
 ストライキをたたかい、海員組合、村上執行部のクビがとんだ。これら一連の動きは、八  
 〇年代初頭の労働運動が波乱にみちたものになることを暗示している。

一月二九日、海員組合汽船部委員会で五時間の討論の結果、外航手当て（引き下げ）交  
 涉の内容が、賛成八七、反対一〇〇、白票七で否決された。村上組合長は（「この否認は）  
 中央執行委員会にたいする不信認であると受けとめ、早急に中執を開き責任の所在を明らか  
 にする」と述べ、翌一月三〇日午前の緊急中執委で①役員の総辞職、②三月一日、臨時  
 大会開催、③諸手当交渉内容妥結の履行が決定、午後開催の第一六三回全国評議会で役員  
 辞任が決定されたものである。とりわけ興味深いのは二九日の汽船部委員会に妥結反対の  
 立場で結集した「船員問題を考える会」が配付した討議資料である。そこには①我慢はす  
 でに限度に達しているなかで、②密室交渉に終始し、③我慢の限界に至ってなおこのよう  
 な納得のいかない後退が続けられることは、④不信の声があがる憂慮すべき事態であり、  
 ⑤こうした諸手当交渉は八〇年協約改定の縮図をなしている、⑥こんな姿勢で協約がかち  
 とれるのかどうか疑問、と述べられている。これは、海員の賃上げが五三、五四年でわず  
 か二%の上昇、②代償休暇制度の大幅譲歩、③定員削減攻勢、④既得労働条件の放棄とい  
 つたことが相次いだことによるものである。

## 労働運動の右翼的再編成に反対しよう!!

1980年4月1日発行

労働運動の右傾化がいわれるなかで、未来を担う若い活動家諸氏がたくましく成長しつつある。おそらく近い将来、学習とたたかいでうちきたえられた青年たちは、組合の執行責任をになうであろう。ここに紹介する国労長野地本「青年部ニュース」（三月四日発行）も、それをしめしている。

（編集部）

不況という資本主義の危機を労働者・勤労国民の犠牲によって乗り切ろうと政府・独占資本は徹底した攻撃をかけています。その中心は「四〇〇万人首切り合理化」であり、すべての職場で具体的な形となつてあらわれています。国鉄も例外ではありません。53・10ダイヤ改正合理化をはじめとして、55・10ダイヤ改正合理化、「35万人体制」合理化はまさに体制的合理化です。こうした結果、労働者の生活、労働はますます苦しくなる一方です。もう、一步も譲れないギリギリのところまで追いつめられています。

こうした状況の中で、今こそ総評、社会党はその実態にしつかりと依拠して先頭に立て闘うべきです。しかし、現実にはそれとは逆に「労戦統一」という名のもとに右翼的再編成の道を総評は進もうとしています。社会党も「社公中軸」に見られるように右傾化が進んでいます。

私たちは、こうしたうごきをきちんとつかみ、職場からの闘いをつうじて国労運動の強化をはかり、労働運動の右傾化、右翼的再編成に反対していかなくてはなりません。

地本青年部常任委員会としての見解を明らかにするので、職場からの討論を深めることを要請します。

### 「労働戦線統一」とは何か？

「労働者の組織を拡大し、その闘争力を強化し、要求を前進させるために大同団結しよう」ということである。もちろん、労戦統一は政治的統一戦線（現段階では、勤労国民の生活向上をはかり、民主主義を守り、それを深めることを目的とするものであり、直接的に社会主義革命を追求するものではない）の中核になっていくことは言うまでもない。

一昨年の鉄鋼労連、ゼンセン同盟の大会で、「80年代頭初には民間先行による労戦統一の実現をはかる」と運動方針で明らかにされて以降、昨年三月には中立労連と新産別が労戦統一の触媒的役割を果たすことを目的にいわゆる「ゆるやか連合」（全国労働組合総連合）を結成した。これを契機にさまざまな議論がされてきた。

そして七月の総評第五九回大会で、「開かれた総評」、「80年代総評労働運動の多数派形成、労戦統一の実現」という運動方針が、多くの代議員から疑問が出されたが決定された。さまざま意見に対し、富塚事務局長は「総評の伝統を守つて正義のたたかいを進めていく、どんなに小さくなつてもそのままにしていくのが正しい」という考え方が一面であると思う。しかし、いまや多数派を形成していかなければ、われわれの要求も通らない。革新の展望も出てこない、政権展望も出てこないとなつたら、総評はいったいどうしていくかを80年代に向けて議論していくべきだ。総評の正しい運動路線を継承して、かりに左の看板を背負つ

で小さくなつても、こじんまりしてもその闘いを進めていくことが正しいというのでは、袋小路に閉じこめられてしまつて足腰も立たなくなつてしまふ状況ができたら労働者はどうなるのか、総評はどうなるのかということを考えてみるべきだ」、「労戦統一はウイスキーの水割りのようなもので、水割りにならざるをえない。危険も多い、デメリットもある。しかし、この道に踏みこんでいかない限り、われわれは、80年代の展望がでこないのでないか」と答弁した。

### 総評と同盟のちがい

まず、総評と同盟はどこがちがうのかみてみよう。それは、国鉄における国労と鉄労のちがいを考えてみれば簡単である。一九六九年（一九七一年）ころにかけてのマル生攻撃のとき、当局や鉄労が主張したのは、**生産性向上**（パイの理論）であった。現在でも「ありがとう運動」を開いているが、一言でいえば、「パイ（菓子）の取り分を増やすためにパイそのものを大きくしなければならない」ということである。私たちの立場はちがう。賃金は単なる分け前論ではなく、労働するということの中に榨取があり、私たちの賃金は労働力の再生産費である。したがって、労資で協力してパイを大きくするのではなく、逆に**賃労働と資本**という階級対立の中で力関係により**賃金は決まる**ということである。パイを大きくするというのは言うまでもなく合理化に協力するということである。私たちは、合理化は体制的合理化であり、賃金や労働条件を切り下げるだけでなく、もつとも大切な労働者のいのちまでも奪うものである。だから絶対反対の立場で闘う（戦術なき絶対反対ではない）ということである。

こうして見ると総評と同盟のちがいははつきりしている。同盟が闘うということは、資本に協力することであり、私たちが闘うこととは正反対のことである。もちろん、SSK（佐世保重工）や海員組合などに代表される戦闘的な闘いもある。それは、同盟であつても闘わざるをえないギリギリのところまで追いこまれているためであり、私たちの支援や闘いを通じてまきこんでいるはずである。同盟であつても、一つひとつ組合や、一人ひとりの労働者を絶対に認めずに資本の側に追いやることではない。むしろ、地域の中からそういう連帯をつくりあげていく努力が求められていると言える。

しかし、ナショナルセンターとしての統一は全くちがう。同盟自体は労資協調路線をますます強めている。

### 政府・独占資本のねらい

今まで見てきたように、互いに相容れないものを一緒にして、総評自体を大きく右にゆきぶろうというのが、政府や独占のねらいである。同盟や総連合ではなく、この「闘えな<sup>い</sup>労戦統一」をねらっているのは独占資本であり、彼等の80年代の戦略である。

その証拠に、独占資本は今回の労戦統一についてどんどん進めてくれとばかりに黙つてゐる。かつて、労働者の闘いが盛りあがり、労働者の団結が抜がろうとしたときには、必ずありとあらゆる手を使って分断のクサゼをうちこんできた。このところにも、今回の労戦統一が何を意味するのかがあらわれている。本当に労働者の団結が抜がり、労働戦線が統一されたら、独占はそれを阻止してくるのが当然である。敵にほめられることは、私たちにとつてはまちがいであり、敵が困ることは私たちにとつては運動の正しさである

ということは階級対立のなかであたりまえすぎることである。

## 資本と闘うための統一でなければならぬ。

富塚事務局長は労戦統一にあたって80年代は多数派形成と主体性強化の時代だと言つてゐる。このことを決して否定するものではないが、もつとも大切なことを忘れてゐると言わざるをえない。それは闘いながら力をつけるということである。闘わずして多数派形成も主体性強化もできるはずがない。

又、労戦統一も資本に対しより有効な闘いをするため、つまり労働者の要求を勝ちとする力をつくるための統一でなくてはならない。ここを抜きにして多数派を形成しても何の意味ももたない。「鳥合の衆」（カラスの集まりと同じく、おおぜいの人の、規律・団結力のない寄り集まり）ではいけない。闘いながら力をつける、そして闘う戦線を拡大するために統一をめざしていくということは、組織強化・拡大の原則であり労戦統一にもそのままあてはまる。

さらに、共闘とか統一闘争とかいう場合、もつとも大切なのは、「独走の決意」つまり自分のところだけでも闘うというかまえがあつて、そのうえで闘いの輪を広げるということである。現在、総評が闘わなくてはならない課題は数えきれないほどある。特に重要なのは四〇〇万人首切り合理化の中で、合理化・反対を高くかかげてその先頭に立つて闘うことである。沖電気や昭電のように指名解雇まで出ているのに、それらを三池闘争のようないく努力すらしていない。資本と闘うための統一（反独占統一戦線）という当たりまえすぎるこどすら忘れられている。

## 私たちは何をすべきか？

さて、こうした中で、私たちは何をすべきかである。非常に幅広い問題だが、とりわけ今、私たちがしなければならない点をいくつか明らかにしたい。

まず第一は、今まで明らかにしてきたようなことについて、議論をまさおこし、学習をする中で、その本質、問題点をしつかりつかみ批判をおこしていくことである。ややもすると、反幹部闘争はしないということを理由に、まちがいをまちがいと言えない弱さが私たちの中にあるが、反幹部闘争をしないということと、批判をしないことはちがう。もつともっと、職場からの議論と学習をまさおこし、地本青年部としても国労の今日まで歩んできた路線の問題として反対していく。そして、単に反対ということだけでなく、正しい方向に運動を引っぱっていく力をどうつくっていくか真剣に追求していく。

第二に、第一のこととあわせて、本格的な思想闘争を開いていくことである。組合の幹部に対しても、大衆に対してもある。右傾化の先頭をいく全電通がはつきり言つてゐるよう、実際に仕事がないのだから合理化反対ではなくて、仕事確保ということがある。仕事確保は職場確保になり、ついには企業を守れとなる。当然、キカイ化、近代化には反対どころか、組合で逆に要求するようになる。全電通のいる情報通信産業は70年代からコンピューター化という合理化の中でも、世界的に見てもビルト産業の花形である。約三〇万人いる電々公社職員が一〇年後には五万人でいいとも言われてゐる。キカイ化、近代化を含めて合理化に反対と言ひきれる思想と聞いが本当に問われてゐる。

敵の思想攻撃がますます強まる中で、それを上回る私たちの思想闘争なくしてはもう一步も前に進めないことを認識しあい、本格的な学習闘争を始めていこう。

**第三に、組合民主々義の問題である。右傾化の出発点は組合民主々義の否定である。**それは、今の国労がはつきり示しているように職場の実態や声が幹部のところに伝わっていない。反映させる私たちの努力も不足している。幹部のほうも、組合員より当局の資料を見せられてそれを信用している。だから、ますます幹部と現場のギャップが生まれる。そして、本気で職場闘争をやり、中央の協約・協定を上回るものを見事で勝ちとっているところをやりすぎだなどと言うことになる。

先の全電通では、福島県本部の大会で中央本部の方針を否決したら、その県支部の運動はおかしいということで組合員の再登録を誓約書をつけて一人ひとり行なうということがされた。本部方針を否決していくのなら、大会をする必要がない。まさに本末転倒である。

今の大〇〇万人首切りと言われる大合理化の中で、労資協調や労資一体化の組合ではもう若干の金や権利すらもとれなくなっている。それでも労資なれあいでやろうとすれば、下からの不満をなんらかの形でおさえつけざるをえない。そうしないともたない。だからこそ、右傾化の出発点は組合民主々義の否定である。

組合民主々義は私たち自身がつくるものである。ややもすると、分会長は話してもだめだからと決めつけているようなことがあるのではないだろうか。そんなかまえではいつまでたつても変わらない。分会、支部、地本の指導部ともつともつと議論をする、その中で、組合民主々義をつくっていくかなくてはならない。

#### 第四は、職場闘争の強化である。

「日本の国家独占資本主義が当面する矛盾の尖鋭化は、独占資本と労働者階級のはげしい階級闘争をともなわざにはおかない。独占資本は、この矛盾を克服するために、強力な体制的合理化をおしすすめるほかに方法をもたない。それは体制的合理化に反対する労働者階級の強力な抵抗に遭遇する。広範な反独占統一戦線結成の中心的、基本的運動が合理化闘争によって強化された労働者階級の組織された力なくして、この統一戦線の成立と成長はありえない……」

ここではくわしくふれないが、職場闘争はすべての闘いの土台であることを認識し、強化しよう。

ストがいくら長くとも、運動がいくら過激でも敵はおそれない。社会主義思想の拡がりをおそれる。独占がもつともおそれることを徹底的にやることである。しかし一朝一夕に職場闘争はできない。団結して闘うことの意味を一つひとつの問題をとおしてみんなで確認しあっていくことである。

以上、みてきたように今すすめられている労戦統一は右傾化であり、私たちは断固反対する。そして、それをすすめている右派幹部の存立基盤を私たちや私たちの回りの労働者がつくつていてることをふまえて、思想闘争を強化し、職場闘争をつくりだし、組合民主々義を確立していくこ!